

第 13 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 17 年 1 月 31 日 (月) 13:00 ~ 15:00

2. 場 所 日本電気協会 4 階 C, D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員 : 飯塚分科会長 (東京大学), 唐澤副分科会長 (東京電力), 植松 (三井造船), 岡野 (九州電力), 久保田 (核燃料サイクル開発機構), 倉田 (中部電力), 佐々木 (中国電力), 島津 (北海道電力), 白石 (三菱電機), 清野 (原子力安全・保安院), 濱田 (日本原子力発電), 東 (発電設備技術検査協会), 平山 (東北電力), 三角 (三菱重工業), 矢作 (東芝), 山手 (関西電力), 結城 (原子力安全・保安院), 渡邊 (東京電力), 渡辺 (原子力安全基盤機構)

代理委員 : 青出 (北陸電力 高橋代理), 梅津 (富士電機 高橋代理), 尾川 (日本原燃 吉村代理), 小宮山 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 池田代理), 首藤 (電源開発 岡村代理), 津端 (日立製作所 鈴木代理), 三枝 (石川島播磨重工業 小崎代理)

欠席委員 : 佐藤 (東京海洋大学), 平 (日本製鋼所), 西野 (NS ネット), 山田 (四国電力), 白柳 (東京電力 常時参加者)

オブザーバ : 青木 (テクノファ), 伊東 (三菱原子燃料), 尾池 (グローバルテクノ), 児玉 (原子力安全・保安院), 平野 (日本電機工業会), 米田 (原子燃料工業)

事務局 : 上山, 国則 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.13-1 第 12 回品質保証分科会 議事録 (案)

資料 No.13-2 品質保証分科会委員名簿

資料 No.13-3 品質保証検討会委員名簿

資料 No.13-4 JEAG 4121 「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC 4111-2003) の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」制定案公衆審査意見対応 (案)

資料 No.13-5 品質保証分科会 規格改廃要否の検討及び平成 16 年度活動実績, 平成 17 年度活動計画 (案)

参考資料-1 JEAG 4121 「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC 4111-2003) の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」制定案 公衆

審査版 (H16/10/18 ~ H16/12/17)

参考資料-2 第 17 回原子力規格委員会議事録 (案)

参考資料-3 第 11 回品質保証検討会議事録 (案)

参考資料-4 IAEA Safety Standards on Management Systems for the Safety of Nuclear Facilities and Activities

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

品質保証分科会委員総数 30 名中出席委員 24 名で、委員総数の 3 分の 2 以上という会議開催条件を満たし、会議が成立することが確認された。なお、最終的な出席委員は 26 名であった。

(2) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配付資料が確認された。

(3) 第 12 回品質保証分科会議事録 (案) について

事務局より、資料 No.13-1 に基づき、第 12 回品質保証分科会議事録 (案) の紹介があり、本内容で正式議事録とすることが、全員の賛成で承認された。

(4) 品質保証分科会新委員候補・再任委員候補・退任委員について

事務局より、資料 No.13-2 に基づき、新委員候補・再任委員候補・退任委員の紹介があり、本内容で次回の第 18 回原子力規格委員会に提案することが、全員の賛成で承認された。

(5) 品質保証検討会新委員候補・再任委員候補・退任委員について

事務局より、資料 No.13-3 に基づき、新委員候補・再任委員候補・退任委員の紹介があり、全員の賛成で承認された。

(6) JEAG4121「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC4111-2003) の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 -」制定案公衆審査意見対応について

渡邊委員より、資料 No.13-4 に基づき、JEAG 4121 制定案公衆審査意見対応案が紹介され、議論の結果、以下の議論を踏まえて内容を修正し第 18 回原子力規格委員会に提案することが、全員の賛成で承認された。

資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(Q) No.1-18 について、定期検査中に保守部門が行った点検・保守は、定期検査中に独

立性を確保した形で検査されているものと思うが、回答に「独立性の確保の観点からは問題となるものではありません」とあるのは、さらにその後運転中に行う検査についても、必要な独立性が確保されていて問題ないという主旨なのか、それとも定期検査中に独立性を確保した形で検査済みなので、その後運転中に行う検査については独立性を考慮する必要はないという主旨なのか？

- (A) 前者の、保守部門が行う点検・保守の結果を運転部門が確認することから、必要な独立性は確保されているという主旨である。
- (C) 現回答案が両方の意味に取られる可能性があるので、内容を適切に修正すること。

(C) No.1-13 で 6.4 作業環境に追加することとしている例示は、運転の対象に関するマーキングの例示であるため 6.4 ではなく 8.2.3 プロセスの監視及び測定か 8.2.4 検査及び試験か、あるいは 7.5.3 識別及びトレーサビリティの、いずれか適切な項に追加すること。

(C) No.3-2 の回答に、誤解を避けるために、JEAC4111 のスコープは原子力発電所における保安活動であるという説明を追加すること。

- (7) 規格改廃要否の検討及び平成 16 年度活動実績，平成 17 年度活動計画（案）について事務局より，資料 No.13-5 に基づき，規格改廃要否の検討及び平成 16 年度活動実績，平成 17 年度活動計画案が紹介され，議論の結果，現内容で第 18 回原子力規格委員会に提案することが，全員の賛成で承認された。

資料に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問，(A) 回答，(C) コメント]

(Q) 規格発行後，内容に対する意見，日常のコメントや質問が規格ユーザーなどから寄せられ，その記録を残す仕組みはあるか？

(A) 日常のコメントまでは想定していないが，規格内容に関する質疑応答を受ける仕組みは規約で定められている。

(Q) JEAG4121 制定案の検討の中で判明した，JEAC4111 改定の可能性も含む JEAC4111 の要検討事項は把握されているか？

(A) 本年度は JEAG4121 制定案ならびに公衆審査意見対応案の検討を通じて，作業会で JEAC4111 の改定要否についても検討されている。

(C) JEAC4111 の調達を受けて，事業者がどのような管理体制で何をすべきかを研究することは有意義だと思う。米国 3 大自動車メーカーが中心となり策定した，審査，認定も含む品質管理規格の QS9000 や TS16949 のように，事業者がグループを作り，原子力分野の調達に関する基準文書と審査，認定する仕組みを作ることも可能で

ある。まず、どのような形態でまとめるのがふさわしいかの調査研究からでもよいが、原子力の安全を考えたときに、広い意味での調達をどのように管理すべきかについて、1~2年のうちに方向性を出すべきと思う。

- (C) 品質保証作業会での公衆審査意見対応案の検討中、現状調達要求で指定される規格は JEAC4111, ISO9001, JEAG4101 と事業者により様々で統一が取れておらず、標準仕様書が必要ではないかとの意見が出され、第 11 回品質保証検討会で提案し議論したが、結論に至らなかった。
- (C) 美浜事故の重要な問題点のひとつに調達管理があり、また、ほとんどの原子力の保守の安全は調達管理で確保されるため、現行の JEAC4111, JEAG4121 よりもう少し具体性を盛り込んだ、ガイド的なものがあると役立つものとする。
- (C) 全体の認識として必要性が低ければ、有意義な検討にはならない可能性が強い。

(8) その他

- ・ 唐澤副分科会長より、参考資料-4 に基づき、IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q (1996) 安全基準 / 安全指針「原子力発電所と他の原子力施設における安全のための品質保証」に関して、現在 IAEA が検討中の改定の概要が紹介され、関連して結城委員、渡邊委員より、DS338 のテクニカルミーティングの検討状況や、OECD/NEA と IAEA 協賛で開催されたワークショップの概要が紹介された。
- ・ 事務局より、参考資料-2 に基づき、第 17 回原子力規格委員会および第 13 回基本方針策定タスクの議事のうち、特に品質保証分科会に関連する、規格案審議プロセス、功労賞表彰規約、常時参加者に関する内容が紹介された。

以上